

災害事例

業 種：社会福祉施設
被災者：20代女性 経験年数1年
傷病名：右膝関節打撲傷
休業見込：1週間
災害発生日時：令和2年1月上旬 午後3時00分

<発生状況>

厨房内の洗浄室の入口で、床に水がこぼれていたため、滑って転んだ。
調理器具の鍋を持っていたため、両手が塞がっていて、右膝をついた。



<解説>

県内の転倒災害は平成20年以降、最も多い災害となり、今年においても8月末時点で全体の34%を占める割合で発生しております。

また、転倒災害のうち、休業2か月以上の災害が約3割を占めており、特に高齢者が転倒した場合は重症化する割合が高い傾向にあります。

転倒災害を防止するためには、「整理」、「整頓」、「清掃」、「清潔」の4S活動の徹底が基本とされるところです。

床面がぬれていたら放置するのではなく、その都度拭き取ることが徹底しなければなりませんし、厨房という床面がぬれることが多い作業場の場合は、床面の材質そのものが滑りにくい材質にすることや、特に滑りやすい排水金蓋には耐滑テープ等を張ることに加え、耐滑性のある靴を使用するといった対策を講じることが必要とされます。

この災害は滑りによる転倒災害ですが、床面の凹凸や段差等のつまずきによる転倒災害も多く発生していますので、みなさまの職場においても転倒する危険箇所がないか今一度確認していただき、段差の解消や危険箇所の見える化の表示等の必要な対策を講じて、転倒災害防止に取り組まなければなりません。